

女性にやさしい職場環境づくりモデル事業【宮城県】

総事業費	8,156 千円
交付金額	4,070 千円

地域の実情と課題

- ・大学、短期大学などを卒業し、就職する若年層の半数以上が県外に転出しており、特に女性については転出超過が続いている。
- ・多くの若年層が県内に定着しやすい環境の整備を推進する必要があり、女性活躍の推進への対応など女性にとって働きやすい環境の整備が必要である。

目的・目標

- ・モデルケース 10件支援
- ・女性のチカラは企業の力 認証企業数 100件増

事業の特徴

- ・女性が働きやすい環境整備に支援を行うため、社会労務士等のアドバイザーを派遣し、社内規則の改正や、「くるみん」、「えるぼし」、「女性のチカラは企業の力」などの認証取得を促すなど、就労環境の向上を図る。

連携団体

- ・一般社団法人宮城県経営者協会、公益財団法人せんだい男女共同参画財団、宮城県町村会、仙台経済同友会、仙台市、特定非営利活動法人イコールネット仙台、日本労働組合総連合会宮城県連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県商工会議所連合会、宮城県商工会連合会、宮城県中小企業家同友会、宮城県中小企業団体中央会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県、宮城労働局

事業の効果

- ・アドバイザーを派遣した企業について、女性のチカラは企業の力の取得、社内規定の改正などが確認された。

今後の課題

- ・女性が働きやすい企業を増やすために、事業の認知度の向上、企業の意識改革を図り、継続して事業を実施する必要がある。

事業の概要

みやぎの女性活躍促進連携会議の運営・自主事業

概要

女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、専門家を派遣して、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行う。

1事業者あたり5回程度の専門家の派遣を想定し、10社以上(総支援回数50回以上)を支援する。
 ※令和5年度においては、事業を県内に広く周知を図るため、県内各地で事業説明会を実施した。

【チラシ】

令和5年度みやぎの女性活躍促進プロジェクト推進事業
**女性にやさしい職場環境づくり
 アドバイザー派遣**
事業説明会

女性の採用、女性の活躍、働きやすい職場環境づくりを支援する。
 10社以上(総支援回数50回以上)を支援する。

日程	会場	内容
9/4(月)	仙台会場	TKT ガーデンシアター EAMIUM 仙台西口 カンファレンスルーム7E 仙台市青葉区中央 2-1-5 ツツジタワー7F
9/7(木)	大崎会場	1F/1F 仙台市青葉区 藤原 1-2 大崎駅前ビル 3F 4階 2F 号
9/8(金)	大町会場	Lala 大町 蔵王の間 仙台市大町区 中野町 3-4
9/12(火)	気仙沼会場	気仙沼市立総合福祉センター 気仙沼市 気仙沼 4-2 階
9/14(木)	石巻会場	石巻商工会議所 研修室 2-3 石巻市 石巻 2-7 丁目 1 号

定員 各会場30名 時間 共通14:00~15:30(受付13:30)

令和5年度みやぎの女性活躍促進プロジェクト推進事業
**女性にやさしい職場環境づくり
 アドバイザー派遣**

女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、社会科専門科士等の資格を有した専門家(以下、アドバイザー)を派遣して、支援を行います。

実施期間 令和5(2023)年9月9日から令和6(2024)年3月31日まで
 対象 県域内の企業
 定員 15社(申込人数の多い順に優先的に実施し、定員に達しない企業も希望があれば、実施いたします)
 費用 無料
 実施回数 1事業者1回程度
 実施方法 訪問、または WEB による遠隔の方法で実施します。

お申し込み 申込用紙をメール送信または、下記サイトから申込フォームからお申し込みください。
www.miyagi-woman-support.com

お問い合わせ 022-295-3024

申込用紙をダウンロードしてください。
 女性活躍促進・働きやすい職場環境の整備
 女性の採用促進
 女性の活躍促進
 働きやすい職場環境の整備
 その他、事業上の課題に関する支援

申込用紙をダウンロードしてください。
<https://www.miyagi-woman-support.com>

令和5年度みやぎの女性活躍促進プロジェクト推進事業、女性にやさしい職場環境づくり推進事業
 事務局 仙台市青葉区中央2-1-5 ツツジタワー7F
 〒980-0014 電話 022-295-3024 FAX 022-295-3024

令和5年度みやぎの女性活躍促進プロジェクト推進事業
**女性にやさしい職場環境づくり
 アドバイザー派遣**

事業の目的 女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、専門家を派遣して、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行う。

実施の流れ

1. 企業の現状を把握し、課題を抽出する。
2. 課題を抽出し、アドバイザーを派遣する。
3. アドバイザーが企業に派遣され、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行う。
4. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。
5. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。

実施の流れ(続き)

1. 女性の採用や活躍に関する課題を抽出する。
2. 課題を抽出し、アドバイザーを派遣する。
3. アドバイザーが企業に派遣され、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行う。
4. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。
5. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。

実施の流れ(続き)

1. 女性の採用や活躍に関する課題を抽出する。
2. 課題を抽出し、アドバイザーを派遣する。
3. アドバイザーが企業に派遣され、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行う。
4. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。
5. 企業は、アドバイザーの指導・助言に基づき、課題の改善に取り組む。